

行政サービス改善検証にかかる本市の取り組み状況（概要）

区分	指摘事項	対応（方向性）	取り組み状況（R5年3月時点）	時期
1. 入札・契約	①低入札価格調査における提出書類の簡素化	・ 調査資料（必須事項）の削減	・ 調査資料（必須事項）の削減（14種類 ⇒ 6種類）	R3.8
	②総合評価落札方式における基礎点制度の活用	・ 業界団体との意見交換会等で周知	・ 建設協定会、建築協定会、電気設備協定会との意見交換時に周知を実施 ・ 継続して市ホームページにて情報提供	R3.7～10
	③総合評価落札方式における配点の公平性の追求	・ 公平性を確保できるような制度改善を検討	—	—
	④様式のExcelファイル等のデータによる提供	・ 提供データをExcelファイル等へ変更	・ 建築工事と設備工事においてExcelファイル等により様式を提供 ・ 土木工事についてもExcelファイル等により様式を提供	R3.9 R4.4
	⑤押印を求める運用の変更	・ 契約書及び入札書を除き押印を廃止	・ 契約書及び入札書を除き押印を廃止 ・ 入札書について押印を廃止 ・ 電子契約を導入	R3.4 R4.1 R4.6
	⑥事務書類（納品書）の取扱いの見直し （納品書を様式に貼り付けるという運用の改善）	・ 契約事務手続規程を改正	・ 契約事務手続規程を改正 （納品検査調書（検査合格報告書）への納品書の貼りつけを不要化）	R3.7
	⑦見積合せを求める範囲は現行が適切 （物品調達の場合：税込10万円以上100万円以下）	・ 現状を維持	—	—
	2. 指定管理者制度	①選定評価委員会における一律外部委員の適否	・ 現行の運用（原則として外部委員のみ）を改正	・ 委員構成について、内部委員が過半数を超えない範囲に変更 （14局室区中13局室区で対応）
②説明会実施方法の改善（例：オンライン実施）		・ 不要な説明会の削減（応募説明会・現地説明会の統合） ・ 説明会のオンライン実施を促進	・ 同日同会場での開催やオンラインの活用などの対応を行うよう施設所管課へ通知 ・ 上記について、制度運用マニュアルにて規定	R3.8 R4.4
③応募書類の分量・提出方法の改善		・ 副本提出の廃止（正本のデータでの受領）	・ 応募書類の電子データでの提出を推奨し、副本は原則不要とするよう施設所管課へ通知 ・ 上記について、制度運用マニュアルにて規定	R3.8 R4.4
④利用者満足度調査の実施方法の改善		・ 施設運営の改善につながる内容となっているか点検を実施	・ 「居住地」「年代」「利用頻度」「交通手段」を必須項目として規定	R4.4
⑤事業報告書の提出にかかる負担軽減		・ 内容点検を実施（不要な重複部分の廃止）	・ 重複する内容を報告させる等の過度な負担が生じないよう留意することを制度運用マニュアルにて規定	R4.4
⑥職員配置基準要件（資格）の見直し（例：図書館）		・ 過剰な配置基準がないか点検を実施	・ 配置基準に関する状況把握を実施	R3.6
⑦新型コロナウイルスに起因したリスク分担の配慮		・ 状況に応じて対応を検討	・ 施設の利用制限等に係る補填を実施	R3.4～10
3. 開発許可	【市街化区域】			
	①申請手続きの一本化	・ 実質的一本化を目指して都市局都市計画課において幅広い調整を実施 開発許可申請管理システムを活用した関係所属の連携強化 開発許可区域のホームページでの公開 開発許可手続きの電子申請化（可能なものから随時実施）	・ 開発許可申請管理システムを活用し関係所属との情報の一元化を実施	R4.2
			・ 開発許可区域・許可番号をホームページ上で公開	R3.11
			・ 開発許可関連の届出等6手続について電子申請化（全手続の約40%を電子化）	R3.11
			・ 開発許可関連の申請等7手続について電子申請化（全手続の約70%を電子化） （協議要否の確認（約11課）のための窓口来庁を不要化）	R4.12
	②地域への配慮や住民説明についての負担軽減	・ 個別の事案に応じて丁寧に対応	—	—
【市街化調整区域】				
①里づくり計画への位置づけに係る手続きの抜本的改善	・ 手続きの簡略化および制度の在り方について検討	・ 里づくり計画への位置づけを省略できるよう手続きの簡素化を実施	R4.2	
		・ 移住者が起業を希望する際の農村定住起業計画（里づくり計画内）の策定を不要化	R4.2	
②現状制度を前提とした改善策		・ 開発許可基準の緩和（集落における既存建築物の用途変更等）	R4.7	
		・ 年度内に移住者向けの冊子（（仮）里山起業ハンドブック）を作成予定	R5.3	
③簡易な開発行為についての手続き簡略化	・ 小規模戸建て住宅の開発にかかる事前協議の省略	・ 小規模戸建て住宅の開発許可を不要化	R4.7	
4. 補助金	①選考会のあり方	・ 必要性について検証（不要なものは廃止）	・ 選考会の実施に関する状況把握を実施	R3.8
	②申請書類・申請方法の見直し	・ 手続きの電子化を推進	・ 手続きの電子化の前提となる請求書（一般支払）の省略を実施	R4.1